徳地町報

発行所
徳地町役場
発行者
坂本諦介
編集者
河村績
印刷所
今澄印刷所

初代町議会議長に就任して

徳地町議会
議長 粟屋且己

私事この度計らずも大徳地町議会初代議長として選任されましたが、若輩の上地方自治には全くの一年生で御座いますので、皆様の御指導と御協力がなければこの重責を果すことは出来ません。

従来私の念願としておりまする民意を反映した、共存共栄の町政を打ちたてるには、町当局や議員は申すまでもなく一般町民の方々と、和と連携を保ちつゝ、全町一体となり新生徳地町発展のため努力致したく存じます。

つきましては、皆様の御希望や御意見を尊重しその具現に尽力致す覚悟でございますから、大小もらさず議会側え御連絡下さいますよう、お願い致す次第であります。

就任に当り貴重な紙面を借りまして、町民各位に対し、謹んで御挨拶申上げます。

就任に際して

収入役 桒原嘉夫

青葉若葉を渡る初夏の風爽かな今日此の頃、皆様方には益々御精励のおん事とお喜び申し上げます　さて私事先般町長の推挙に依りまして徳地町収入役に選任せられました事は誠に光栄に存ずる次第であります。何分浅学非才の身とてこの重責を遂行し得るや否や自から疑問に存ずる次第でございますが、茲に意を決して就職致しました。

就ては今後何かと皆様のお世話に相成ることと存じますが一意専心ご期待に添います様に万全を期する覚悟にご座います。

幸に町内皆様の御叱正御鞭撻によりまして、大徳地町発展の為め寄与できますれば望外の至りに存ずる次第で御座います。

右簡単でありますが紙上を以て御挨拶に替へ皆様の御健康を御祈り致します。

議会便り

六月三十日、七月一日の二日間午前九時より第二回町議会を出雲公民館に招集、出席議員二十八名欠席二名当日町長より提出の次の議案について慎重審議の結果何れも原案通り可決確定午后六時閉会した。

◉議案第一号 徳地町使用料条例設定の件
◉議案第二号 徳地町手数料条例設定の件
◉議案第三号 徳地町歳計現金預入先の件
◉議案第四号 特別会計を設ける事について
◉議案第五号 徳地町職員の給与に関する条例設定の件
◉議案第六号 職務に専念する義務の特例に関する条例設定の件
◉議案第七号 職員の服務の宣誓に関する条例設定の件
◉議案第八号 昭和三十年度徳地町歳出予算の項の流用について
◉議案第九号 国民健康保険運営協議会委員選任につき議決を求める事
◉議案第一〇号 徳地町税条例改定の件
◉議案第十一号 昭和三十年度徳地町才入才出予算について
◉議案第十二号 昭和三十年度徳地町特別会計（災害耕地）才入才出予算の件
◉議案第十三号 昭和三十年度徳地町特別会計（災害土木）才入才出予算の件
◉議案第十四号 昭和三十年度徳地町特別会計（ダム関係）才入才出予算の件
◉議案第十五号 昭和三十年度徳地町国民健康保険特別会計（出雲）才入才出予算の件
◉議案第十六号 昭和三十年度徳地町国民健康保険特別会計（八坂）才入才出予算の件
◉議案第十七号 旧島地村二十九年度災害二十九年度起債の件
◉議案第十八号 昭和三十年度徳地町特別会計（原褒一氏教育資金）才入才出予算の件

昭和30年度 一般会計予算

歳出	円	歳入	円
諸支出金	42,412,240	町税	32,204,030
役場費	31,678,080	雑収入	31,106,577
教育費	22,739,634	公営企業及財産収入	27,524,665
産業経済費	11,390,500	地方交付税	19,500,000
公債費	8,349,318	繰入金	19,150,788
土木費	7,905,000	国庫支出金	4,516,220
社会労仂施設費	7,071,750	県支出金	3,670,720
警察消防費	2,790,200	町債	2,500,000
保険衛生費	2,394,700	使用料及手数料	1,816,000
議会費	1,404,000	寄附金	11,000
財産費	1,091,000		
予備費	1,069,998		
選挙費	984,500		
統計調査費	719,080		
歳出合計	142,000,000	歳入合計	142,000,000

山本慶祐氏 町議繰上当選

出雲地区選出の町議当選者坂本諦介氏は当町助役に就任のため次点の山本慶祐氏が町議当選と決定した。

尚山本慶祐氏の常任委員会部門は、耕地常任委員会と決定

新しいお米の集荷制度定まる

事前売渡申込制の概要と三つの特典

本年のお米の集荷は今までの供出割当の方法から事前売渡申込制に変りました。

この制度につきましては皆さま方はすでに御承知の事と存じますが、農家の方がその生産されたお米を自主的にそれぞれ登録されている指定集荷業者に委託して、政府に事前に売渡申込を行われるもので、お互に、明るい気持で政府えの売渡しができることになりました。

近くこれら具体的な申込の条件等がきまり皆様の申込が受付られることとなりますがこの制度が円滑に取り進められるために、指定集荷業者はもとより、町、町農業委員会及び今度新しく設けられる町米穀売渡推進協議会、その他関係者の全面的御協力をお願いいたします。

次に農家が指定集荷業者に事前売渡申込をした場合にはどんな特典があるかと申しますと。

(1)売渡申込をした数量の二割程度に無利子で概算払いがされる。
(2)売渡申込をされた数量の二割程度に対し所得税の基礎控除がある。
(3)売渡申込をされたものの米価は申込をしないものより高く買われる。

以上三つの特典がありますがこれだけではまだ充分とはいえませんでしよう。

しかし国民の一人としての義務を果していくという相互扶助の気持をもつて、新制度に協力していただくことを切望いたします。（農務係）

徳地町米穀売渡推進協議会 結成せらる（6月23日）

協議会長	伊藤三樹三	徳地町長
副会長	加藤元義	町農委会代表
委員出雲支部長	宮田堯友	出雲農協組合長
八坂支部長	山本重政	八坂支所長
島地支部長	井上清一	島地支所長
串支部長	岸本孫一	串支所長
柚野支部長	伊藤利幸	柚野支所長
委員	粟屋且己	町議会議長
〃	有近利一	町議会経済委員長
〃	牛見千代一	島地農協組合長
〃	阿部恒夫	串農協組合長
〃	藤井吾一	巣山農協組合長
〃	有近与隆	八坂農協組合長
〃	三戸政雄	柚野農協組合長
〃	有近与隣	町農委会長
〃	林貫一	町農委会委員（出雲地区代表）
〃	紙谷績	〃島地地区代表
〃	原勇	〃八坂地区代表
〃	田中吟祐	〃串地区代表
〃	原芳興	〃柚野地区代表

町内各地区（支所々在地）には町協議会の支部を設け、支部長を中心に各地区毎の米の集荷について、全面的な協力をするものとする。

七月は自轉車荷車税の納期です

七月は、自転車荷車税の納期で七月三十日が納期限になつています。

各支所の外次の場所で臨時出張徴収を致しますので、是非御利用下さい。納期限を経過しますと延滞金が加算されますので、納期限迄には必ず納めるよう心がけましよう。

出張徴収日（午前九時より午後三時まで）

七月二十五日	串地区	巣山農協 高原シズノ宅 大前秀登宅
七月二十六日	島地地区	蔵場公会堂 下藤木公会堂 山畑公会堂
七月二十七日	八坂地区	引谷農協支所 船路農協支所 三谷農協支所
七月二十八日	柚野地区	野谷分校 桒野清宅 久幸大次郎宅
七月二十九日	出雲地区	御所野小学校 伊賀地小学校 岸見小学校

納税は徳地町を築く底力

自轉車荷車税について

道路運送車輛法施行規則の一部が改正されまして、本年より原動機付自転車の範囲が変りまして税率も左記の通り変更になりましたので御了承の上納入方をお願ひ致します。その外の税率は従来通りであります。

記

イ、原動機付自転車総排気量が〇、〇五〇リットル以下のもの又は定格出力が〇、六〇キロワット以下のもの 年額 五百円

ロ、総排気量が〇、〇五〇リットルをこへ〇、〇九〇リットルまでのもの又は定格出力が〇、六〇キロワットをこへ〇、[illegible]ロワットまでのもの 年額 八百円

ハ、総排気量が〇、〇九〇リットルをこへるもの又は定格出力が〇、八〇キロワットをこへるもの 年額 千円

（税務課賦課係）

みんな知っておこう 正しい戸籍手續について

戸籍法という法律は、数多い法律の中でも、私達の日常生活に深い関係がありまして一生を通じて、必ずその適用を受けずにはいられません。民法・戸籍法などで、許可を要するもの、届出をしなくてはならないもの、その外簡単なことであり乍ら、必要な手続を怠つて、思はぬ不利益を受けたり、処罰せられたりする人をよく見受けます。

健全な社会人として、より明るく、楽しく生活して行くうえに大切な戸籍に関する色々な届出や、許可などについて、あらましをお知らせしましよう。（戸籍係）

★戸籍手続早見表

種別	届出期間	届出地	備考
出生	出生后十四日以内	出生地の役場	母子手帳を添えて届出る
死亡	死亡后七日以内	死亡地の役場	
婚姻	なし	夫、妻の本籍地又は住所地	
離婚	なし	右に同じ	未成年者は父母の同意がいる
養子縁組	なし	養親又は養子の本籍地又は届出人の住所地	未成年の養子は家庭裁判所の許可を要します
養子離縁	なし	右と同じ	養親死亡后は家庭裁判所の許可がいります
転籍	なし	本籍地転籍地又は住所地	
分籍	なし	分籍地本籍地又は住所	

この外むづかしい、分らない問題がありましたら、なるべく早目に、遠慮なく、戸籍係に御相談下さい。

塗りかえられた
県下の地図
新町村の区劃一覧

明治二十二年以来 今日まで 私達がなじんで来た村とか、町とかの名称が、約七十年後の今日、だんだんと 消えてゆきまた新しく生れようとしています。

昭和二十八年に町村合併促進法が 出来てから、本県でも今年の四月十日迄に、次の ような新しい 名前の町や村が生れました。

郵便物には宛先の局名を記入して 出せば 遅配等の心配がありません。郵便局ではこのように希望しています。

◎市部

宇部市（宇部市　小野村　東岐波村　厚東村　二俣瀬村）
美祢市（大嶺町　於福村　西厚保村　伊佐町　東厚保村　豊田前町）
萩市（萩市　三見村　見島村　大井村　六島村）
防府市（防府市　富海村　小野村　大道村）
下松市（下松市　米川村）
柳井市（柳井町　新庄村　伊陸村　余田村　日積村　平郡村）
岩国市（岩国市　藤河村　南河内村　北河内村　小瀬村　御庄村　師木野村　通津村）
長門市（深川町　通村　仙崎町　俵山村）

◎郡部（町村）

◎大島郡
大島町（大島町　蒲野村　沖浦村）
東和町（油田村　森野村　和田村　白木村）
橘町（安下庄村　日良居村）

◎玖珂郡
周東町（高森町　米川村　祖生村　川越村）
美和町（秋中村　賀見畑村）
錦町（広瀬町　高根村　深須村）
大畠村（鳴門村　神代村）
由宇町（由宇町　神代村の一部）

◎熊毛郡
平生町（佐賀村　平生町　大野村　曾根村）
田布施町（麻里布村　田布施町　麻郷村　城南村）

◎都濃郡
都濃町（須々万村　長穂村　中須村）

◎佐波郡
徳地町（出雲村　串村　柚野村　島地村　八坂村）

◎吉敷郡
大内町（仁保村　大内村　小鯖村）

◎厚狭郡
楠町（船木町　万倉村　吉部村）

◎美祢郡
美東町（大田町　真長田村　綾木村　赤郷村）
秋芳町（秋吉村　別府村・岩永村　共和村）

◎豊浦郡
豊田町（殿居村　西市町　豊田中村　豊田下村）
豊浦町（豊西村　川棚村　黒井村　宇賀村）
豊北町（神玉村　神田村　粟野村　田耕村　角島村　阿川村　滝部村　宇賀村一部）
菊川町（豊東村　内日村一部　菊川村）

◎阿武郡
阿武町（奈古町　福賀村　宇多郷村）
阿東町（篠生村　地福村　嘉年村　生雲村　徳佐村）
旭村（明木村　佐々並村）
むつみ村（高俣村　吉部村）
福栄村（紫福村　福川村）
須佐町（須佐町　弥富村）

◎大津郡
田万川町（江崎町　小川村）
油谷町（菱海村　向津具村　宇津賀村　日置村一部）

夏休みを有意義に

健康

健康・しつけ・水泳ぎ

お子さん方待望の夏休みが近づきました。この楽しい夏休みを有意義に送るため、自分家庭、学校の立場においてそれぞれ夏休み計画がたてられておることと思いますが、ここにお子さん方の健康の回復、保持増進のため少し書いてみましょう。

◆一般に注意することがら

(1)生活態度がともすればルーズになりがちになりますので規律ある生活を守らして下さい。

(2)夏休み中はとかく夜ふかしをしがちになるので早寝早起の習慣を守らせ、小・中学校の生徒にはぜひ午睡をさすことが必要でしょう。

(3)夏期には兎角食欲がへつて食物もあつさりした物を好むようになりますが、実際は寒い時期よりもより栄養を必要とします。発育盛りの子供さんには特に注意して、脂肪性のものや、肉類、魚貝類、豆類といつたタン白質をふくんだものをとらせるように心がけると共に、時期ものの新鮮な野菜類、果実のようなヴィタミン類も忘れてはいけません。

(4)寝冷えする時期ですから気をつけましょう。夕食后寝る迄の氷物は絶対食べさせないよう注意しましょう。

(5)今年は赤痢の多発が予想されます。夏は水泳、登山、旅行など外での飲食の機会が多いのですが外での飲食には注意しましょう。

(6)水泳や川遊びで毎年多数の子供が死んでいます。昨年も二十六名も死んでいますので、子供だけでは絶対水泳や川遊びなどにやらないよう、又ギセイ者を出した川や沼、池などは大体同じ場所が多いようですから、危険な場所を標示するとか、そのような所はPTA、青年団などで交代でも巡つて見るようにしましょう。

(7)作物の病害虫駆除に使用されるポリドール類は、夏休み中にも使用されるので、撒布された場所より下流の小川、せき等で水泳、水遊びはさせないようにしましょう。

しつけ

一年中で子供たちの一番楽しい夏休みは子供たちの最も不良化し易い危険な時期でもあります。

◆子をもつ家庭にお願い

▽家族のものは自らを正しくし、いつも明るい家庭で子供を育てましょう。

▽子供たちの要求を充分理解し、深い愛情と誰からも尊敬される態度で子供に接しましょう。

▽しつけには学校の方針と一致して、予定をたててよい習慣をつけましょう。

▽子供の遊びに気をつけて読物、観物、友だちの選たくを誤らないよう指導しましょう。

▽子供の生活態度にはこまかい点にまで注意して、不審な点や、よくないきざしが見えたときは、進んで学校や警察などに相談して、小さい内に悪の芽をつむようにしましょう。

水泳

家庭、社会、学校においての注意と指導

泳ぎに行くときは必ず保護者の許可を得て行く、一人で行かない行く先を明かにする、帰つたら報告する、耳あかをとり爪を短かく切つておく。

◆泳いでいけない病気

心臓病、脚気、下痢、発熱結核、ツ陽転一年以内、トラホーム、中耳炎、皮ふ病腎臓病、てんかん等の人は水泳に行くことをひかえる

◆泳ぐ場所は

行きなれた危険のない衛生的な所がよい。人のよく死ぬような所はさける。

◆水に入るときは

用便をすます、準備運動をする、足から徐々に入る、決して飛びこまぬこと。

◆泳ぐときは

静かに泳ぎはじめる。胸より深い所え行かないで岸と平行に泳ぐ、必ず二人が組になつて泳ぐ、はなればなれにならない、目を開けて泳ぐ、おぼれるまねは決してしない、長時間泳がない。

◆事故のおこりやすい時

夏季水泳開始の初期に多い（水になれない、去年泳げた巨りが今年の初期は泳げない）夕方に事故が多い。

◆事故のおこつた時

まず落付く、機転をきかせる（わら束、木片を投げ与える、白シャツをふり、何かたたいて人を呼ぶなど）器物を利用して救う（直接溺者に近づかず板、棒、縄などをもつてこれにつかまらせることが上策です）溺れた時救助してもらう態度を知つておく（救助者にまきつくと共に溺死するおそれがあるから無抵抗で身体をまかせること）沈んだらその位置を覚えておく、沈んだ溺者を探す（潜行法、大勢手をつないで横隊で前進する方法）溺者を引き上げたら即刻人工呼吸を始める。早く医者をよぶ。

（県政しおりより）

見事竣工の島地地区

平安橋渡初式

（写真は渡初式）

慶祝一色に塗りつぶされる

総工費一千二百九十万円で防府市筒井建設株式会社＝社長筒井一章氏＝請負で施行中の徳地町島地～串を結ぶ島地鹿野線（県道）島地川に架橋せられた平安橋はこの程見事竣工しました。

地元島地では七月二日午后一時半より県関係者、防府土木出張所長、徳地町議会議長その他多数の来賓を迎えて盛大な記念式典を挙行、終つて伊藤町長先頭に厳かな渡初式を行い、祝賀会、余興、写真コンクール、音楽会、夜は花火大会を開催するなど当日の島地市は多彩な行事で慶祝一色に塗りつぶされた。

因に平安橋は鉄筋コンクリート、ゲルバート式で巾員六米、延長五五米、取付道路二七〇米にして、耐久力一〇〇％どんな洪水にも耐え得る近代的理想橋となつたので、島地、串地区町民の喜びは一通りのものではない。

夏山の手入をしましょう

七月十六日から八月十五日まで、県下一斉に夏山の手入運動が行われます。

この春に行われた春季郷土緑化運動には、皆様の多大な御尽力によつて多くの成果をあげることができました。

しかし樹木を良材として育てるには、ただ苗木を植えさえすればよいというものではありません。

下刈手入を行う等年月かけて愛撫育成してやる必要があります。

七月から八月にかけては、造林地に雑草が繁茂する時期です。

この時期には特に見廻つて手入を行わなければ、幼い樹木は雑草、つる草、灌木等に埋れて枯れてしまうおそれがあります。

多額の経費を費し、苦労して植付けたあなたの山の苗木や樹木はどうなつていますかちようど夏休みですから、お子様の力も借りて徹底的に手入をしてやりましょう。

町有林地や学校有林地等公有林地の樹木についても青年団婦人会、部落会、学校等総出して念入りに手入れをしてやりあなたのお家の……徳地町の将来のために、大いに山の幸を育だてあげましょう。

運動期間中には少くとも次の諸点の手入をぬかりなくやりましょう。

(1)植付後五年～六年の造林地の完全な下刈の実行。
(2)幼壮令林の蔓切、除伐、間伐の実行。
(3)薪炭林、竹林、特用樹木の手入（不良竹木の整理除伐、除草等）
(4)街路樹、公園樹および学園、緑地、観光地等の樹木の手入れ（剪定、病虫害の駆除、予防等）
(5)赤松天然生林の下刈の実行。
(6)防火線の切開ならびに手入れ。

◇　◇　◇

暑中御見舞申し上げます

徳地町役場
町長　伊藤三樹三
助役　坂本諦介
助役　長嶺政男
収入役　桑原嘉夫
総務課長　世木操
経済課長　三戸政男
税務課長　髙橋吉良
施設課長　津田文一
八坂支所長　山本重政
島地支所長　井上清一
串支所長　岸本孫一
柚野支所長　伊藤利幸
外職員一同

暑中御伺申し上げます

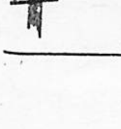徳地町議会
議長　栗屋且己
副議長　藤岡島一
議員　中谷吾作　田中勇　松田定樹　田中保　篠原誉　斉藤時一　藤村一　伊藤淑久　埣山実　村田三郎　山根幸雄　斉藤為義　宮正末吉　大判実一
議員　宮田堯友　井上清子　片山由八　岡崎光雄　藤井信一　久楽利数　有近利一　山本慶祐　中村寿人　河村小一　吉賀孝一　重田建治　山田正元　平川雅雄